



eole Inc.

臨時株主総会招集ご通知

開催日時

2025年12月3日（水曜日）
午後1時30分（受付開始 午後1時）

※臨時株主総会終了後に事業説明会を行います。

開催場所

東京都千代田区内幸町一丁目3番1号 幸ビルディング 13階
TKP新橋カンファレンスセンター ホール13A
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

株式会社イオレ 証券コード：2334

証券コード 2334
2025年11月18日
(電子提供措置の開始日 2025年11月11日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋横山町6番16号
株 式 会 社 イ オ レ
代表取締役社長 瀧 野 諭 吾

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.eole.co.jp/ir/library/>

上記ウェブサイトにアクセスして、「IR」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」の順に選択してご覧ください。

また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月2日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。株主様には可能な限りインターネット又は書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月3日（水曜日）午後1時30分
(受付開始 午後1時)
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目3番1号
幸ビルディング 13階 TKP新橋カンファレンスセンター ホール13A
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目 的 事 項

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更（発行可能株式総数増加）の件
- 第2号議案 定款一部変更（本店移転）の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

4. その他招集にあたっての決議事項

議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎本臨時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本臨時株主総会終了後に、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.eole.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1

書面（郵送）で議決権を行使いただく場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年12月2日（火曜日）午後6時

2

インターネットで議決権を行使いただく場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

行使期限 2025年12月2日（火曜日）午後6時

詳細は、次ページをご参照ください。

3

株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2025年12月3日（水曜日）午後1時30分

開催場所 東京都千代田区内幸町一丁目3番1号
幸ビルディング 13階 TKP新橋カンファレンスセンター ホール13A

議決権の
重複行使の
取り扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

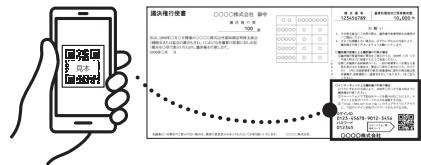
※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使方法について

スマートフォンからの場合

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、簡単に議決権行使ができます。



- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」を入力いただきログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

パソコンからの場合

- 1 議決権行使ウェブサイト

<https://www.net-vote.com/>にアクセスしてください。

- 2 トップ画面



- 3 ログイン画面

議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」をご入力し、「ログイン」を選択してください。



※一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）ではご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

株式会社アイ・アール ジャパン
証券代行業務部

電話（専用ダイヤル）
0120-975-960（通話料無料）

〔受付時間〕午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

※議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。

※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

※パスワードの再発行をご希望の場合は、上記専用ダイヤルまでご連絡ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更（発行可能株式総数増加）の件

1.提案の理由

将来の事業展開に備えた機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を6,000万株から13,130万株に増加させるものであります。

2.変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>6,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>13,130万株</u> とする。

第2号議案 定款一部変更（本店移転）の件

1.提案の理由

当社の経営効率向上及び新たな働き方改革への対応のため、本店を移転することといたしました。これに伴い、現行定款第3条の本店所在地を変更するものであります。

2.変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。

第3号議案 会計監査人選任の件

2025年6月24日開催の監査役会において、同年6月25日開催の株主総会終了をもって一時会計監査人に就任するよう選任した、監査法人やまぶきにつきまして、改めて監査役会の決定に基づき、会計監査人としての選任をお願いするものであります。

監査役会が監査法人やまぶきを会計監査人候補者とした理由は、一時会計監査人としての職務遂行状況から、引き続き同監査法人が当社の会計監査人として相当であり、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有していると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年9月30日現在)

名 称	監査法人やまぶき	
事務所所在地	東京都港区西新橋1-4-14 物産ビル2階	
沿 革	2009年6月 監査法人やまぶき設立	
概 要	構成員	代表社員・社員 8名
	公認会計士	27名
	その他	14名
	合計	49名
	監査対象の上場会社数	10社

(注)

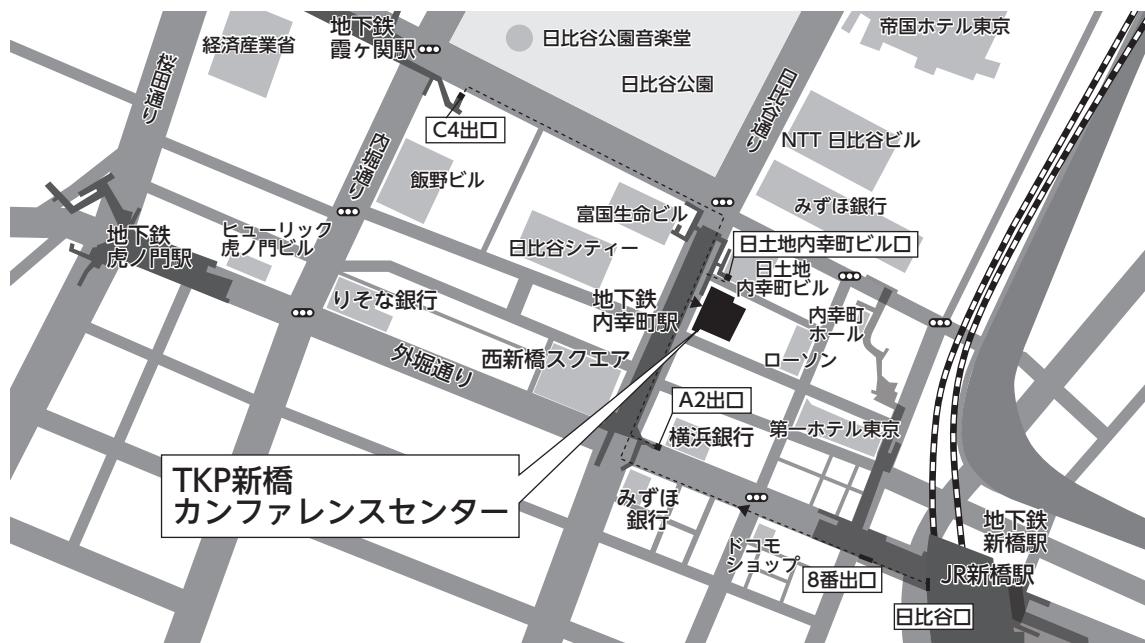
監査法人やまぶきの選任が承認可決された場合には、当社は同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

「会計監査人は、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。」

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング 13階
TKP新橋カンファレンスセンター ホール13A
TEL 03 (5510) 1351



最寄駅 都営三田線 内幸町駅 A5出口 徒歩1分
JR線 新橋駅 日比谷口 徒歩7分
東京メトロ銀座線 新橋駅 7番出口 徒歩7分
都営浅草線 新橋駅 7番出口 徒歩7分
東京メトロ 霞ヶ関駅 C4 徒歩8分

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようにお願い申し上げます。